

所長先生が上京帰及サレテ後ハ吾々生徒ニ対シ所長先生ハ勿論  
 各先生ハ承認必謹ノ精神ヲ凡ニ用度カラ解説シ昂奮セル  
 我々ノ鎮撫訓育ニ努メラレマシタ結果 吾々トシテモ承認必  
 謹ノ精神ハ漸ク理解サレルニ至リ 進駐軍ノ排撃ニ対シテハ  
 氣持モ漸次緩和サレテ居リマシタ 折柄九月五日繰上卒  
 業トナリ 今夜寮ニ於テ卒業祝賀ニ袂別ノ意味ヲ含メタ  
 宴ヲ催シ吾々同志ノ將來ニ対スル方針等ヲ協議シテアリスカ  
 奈須真村、三藤等ノ硬骨漢ヲ除イテハ事態斯クナレバ一應  
 夫ノ御里ニ引揚ゲ再起ノ機会ヲ伺ハヨリ他ニ方法ハ無イト  
 云々ヤウナ大勢デアリマシテ進駐軍排撃ニ対スル行動ハ結  
 局団体的デナク各自々々ガ其ノ本心ニ基テテ實行スルヨリ他  
 ニナイテハナイカト云ノ事テ一應解散シタ次第デアリマス

(4) 翌九月六日午前六時寮内ニ於テ出頭御命令ヲ受ケタ次第  
 デアリマス

四、關係生徒ノ措置

(1) 取調ヲ通ジテ見タル生徒ノ性格ハ極メテ純慎率直ニシテ何等思想的背後關係認メラズ。當應ノ取調ヲ受ケル時痛ク自己ノ輕率ナル舉措ヲ恥ケ學技當局ノ承諾必謹訓育ト相俟ツテ自者自戒ノ熱情益ル、モナルヲ認メテレタルヲ以テ嚴重訓戒ヲ加ヘ夫レノ身元保証人ニ引渡スト今時ニ速カニ親元ニ歸郷シ身ノ振方ヲ決定スル操懇諭シ一應完結シタリ

(2) 關係應存票ニ在リテハ本名等ノ再後ノ行動ニ関シ一應注意ヲ要スルモノト思料ス

官立無電(生徒)  
事件関係者名簿

本	籍	住	居	出身学校	氏名	生年月日
三重縣北牟婁郡 尾鷲町大東浦	尾鷲町大東浦	右	尾鷲町大東浦	尾鷲中孝	奥村 増穂	昭六、一、二八
大分縣大分郡野津原村大森	大分郡野津原村大森	右	大分郡野津原村大森	大分商業	奈須 俊史	昭二、三、三〇
大分縣運見郡大上村大田川九魚	大分郡運見郡大上村大田川九魚	右	大分郡運見郡大上村大田川九魚	村中中孝	工藤 信雄	昭二、三、二五
大分市別府市比石原分原三七七地	大分市別府市比石原分原三七七地	右	大分市別府市比石原分原三七七地	大分中孝	平松 正考	昭二、六、六
福岡縣三浦郡赤松村大空朝三三	福岡縣三浦郡赤松村大空朝三三	右	福岡縣三浦郡赤松村大空朝三三	浮羽中孝	梅野 芽則	昭三、三、一
香川縣三豊郡河村三三〇地	香川縣三豊郡河村三三〇地	右	香川縣三豊郡河村三三〇地	三豊中孝	豊田 國秋	大五、一、二七
熊本縣熊本市水左町四三五地	熊本縣熊本市水左町四三五地	右	熊本縣熊本市水左町四三五地	鎮西中孝	河瀬 眞澄	昭三、三、二八
					橋本 五郎	
					藤田 老男	
					田場 某	

昭和二十一年九月十九日

大正府特高一課

~~保安課長~~

~~事務官~~

~~旧国粹同盟一部幹~~

旧国粹同盟之左リ下ニ 總裁 笠川良一、実

笠川良三

兼テ 社長ニ 旧幹部 岡田三郎、松岡三次

ヲ 總務カトシテ 聯合軍慰安所

了メリカニ 俱樂部

ヲ 大正市南邊九部右門所 又はサカサヤ飲食

402

店跡之開設之  
 作  
 十  
 五  
 三  
 一  
 開所  
 也

○

○

1  
 2  
 3  
 4  
 5  
 6  
 7  
 8  
 9  
 10  
 11  
 12  
 13  
 14  
 15  
 16  
 17  
 18  
 19  
 20  
 21  
 22  
 23  
 24  
 25  
 26  
 27  
 28  
 29  
 30  
 31  
 32  
 33  
 34  
 35  
 36  
 37  
 38  
 39  
 40  
 41  
 42  
 43  
 44  
 45  
 46  
 47  
 48  
 49  
 50

403

警保局長  
保安課長

特秘二發號外

昭和二十年九月二十一日  
事務官

大阪府知事 新居善太郎

内務大臣 山崎巖殿

毎月會事件ノ判決ニ關スル件

對號	昭和二〇七三	一八八號	一九八號	一九九號	一九九號
	一五	一八	一八	一八	一八
	一八	一八	一八	一八	一八

標記元大毎、英文毎日編輯長北村守光ノ言論事犯ニ對スル毎月會事件ハ對號既報ノ通りナルガ



404

被告人 北村守光

ハ其ノ後モ引續キ大阪拘置所ニ身柄ノ拘束ヲ受ケアリタル處昭和二十年九月十二日公判開廷、同月十七日判決言渡アリタルガ其ノ狀況左記ノ通りニ有之候條  
右及申報候也

記

一 大阪區裁判所

二 判事 奥戸新三

三 檢事 伏見禮次郎

四 辯護士 今井嘉幸

四方田保

六月

五 求刑 懲役 四月 執行猶豫 四年

六 言渡 追而 控訴ハ行ハザル模様ナルニ付確定スル見込

警保局長了

保安課長

事務官

大阪府知事宛 洋電話報告

二十五年午前十時半

九月二十五日午後七時十五分頃 大阪府布施市 蛇草

附近進行中、~~車~~ 列車に付、<sup>左側</sup> 投石セリ者アリ

テ窓硝子四十種破損 負傷者十二。同夜八時三十分

頃蛇草一里半位離レタル放出、<sup>ハナクニ</sup> 鳴野驛

向ニ於テ進行中、列車ニ付、<sup>他ニ者アリ</sup> 投石 硝子

405



十五糧食破糧 乘音 米國力三十三師團所屬

付、P. キヤンテハ大尉ノ左耳夕ブノ下ニ輕傷ヲ

与ハタリ

右軍美ヲ乗合ハセタム日軍人乗各ヲ捕込ニ

目下犯人控置中ト

(折上リ國定規格B5一八二×二五七耗)

405  
特秘ニ發第368號

昭和二十年九月二十七日

大阪府警察局長

内務省警保局長殿

日本勤勞者同盟(假称)ノ管下ニ  
於ケル結成準備運動狀況ニ関スル件

旧國粹同盟ニアリテハ終戰決定直後解散ヲ聲明シ  
タルカ引續キ爾後ノ勤向注意視察中、處本月上旬  
頃ニ至リ旧同盟幹部タリシ

吉 松 正 勝

藤 吉 男

等ニアリテハ東京都ニ於テ寄々協議ノ上

日本勤勞者同盟（假称）

ナル勞働組合的組織ヲ畫策中ノ模様ニシテ目下  
判明セル管下ニ於ケル狀況左記ノ通りニ有之  
右及申（通）報候也

記

一、旧國粹同盟関西本部関係者ニアリテハ終戰後

大阪市南区西櫓町

元三笠屋 跡

ニ於テ進駐軍慰安施設ヲ經營スヘク之カ準備ニ  
忙殺サレ居ル關係上旧幹部ハ該新組織ニ關與ス  
ルノ暇ナク一方新聞紙上等ニ新組織ノ計畫等ノ  
記事ヲ散見スルニ至リタル為

十五糧食糧

乘各

米國力三十三師團所乘

付、リ、キヤンテハ大尉ノ左耳夕フ、ノ下、ニ輕傷ヲ

与ハタリ

右軍突ヲ乘合ハセタハ日本軍人乘各ヲ南込ニ

目下犯人捜査中ト

旧國粹同盟関西本部

書記 木岡武敏

藤鷹為明

ノ二名ヲシテ本月十二日上京、吉松、藤等ニ連絡セシメタル處、今二十日ニ至リ

「何レ關西側ニ対シテモ充分ナル連絡ヲ執ル等ナルモ新組織ニ邁進スベキヲ以テ差当リ参加者ヲ勧誘シ置カレ度」

トノ意圖ヲ受ケ、且ツ別添「主義」「綱領」「当面ノスローガン」等、内容、提示ヲ受ケ帰阪セリ

ニ前記、如ク木岡武敏他一名ニ依ル連絡トハ別ニ最近東京側吉松正勝ヨリ

關西本部

幹事長 岡田太三郎

ニ對シ私信ヲ以テ

東京ニ於テ新組織ヲ企テツ、ナル、實狀並ニ之カ

發起人ニ承諾ヲ見越シテ、岡田太三郎ヲ參加セシム

タルヲ以テ諒解セラレ度旨

申越シアリ、岡田自身ニアリテモ新組織ニ積極的ニ

參加スベク決意シ居タルモ

旧國粹同盟總裁笹川良一、

実弟 笹川良平

ヲ社長トスル慰安施設、支配人ニ就任スルニトニ決  
シ居ル關係上、笹川ヨリ該事業ハ資本百數十万円

408  
ヲ投シタル大事業ナレバ運動ハ他ノ適當ナル人物ニ任  
シ岡田ハ慰安施設經營ニ專念スベシトノ命ヲ受ケタル  
為之ニ積極性ヲ示ス能ハス僅ニ

大阪市南区難波新地四番町ニ

藝能社大阪支社ニ階

ヲ新党準備會事務所トシテ借受ケ前記木岡藤  
鷹二名ヲ常任セシメ同事務所窓ニ別添「主義」綱  
領」其ノ他ヲ大書掲出シ居ル程度ニ過キス

三、一方本月二十四日大阪毎日新聞紙上ニ別添「新党  
計畫者」ハ公開状ト題スル宣傳広告ヲ掲示シタルモ  
一般市民層ニ対スル影響殆ンドナク今日迄ニ参加ヲ  
申込ミタル者百二十名程度ニ過キズ

尚旧國粹同盟總裁笹川良一ハ表面的ニハ直接  
本運動ニハ参加スルコトナク放任シ置クモノナリト称  
シ居レルカ事實ハ唯殺ラ相当注視シ居ルモノト思  
料セララル。



## 主義

道義立國平和與國ノ精神ニ立脚シ外ハ世界ノ文化的  
 進展ニ可與シツ、内ニ特權ト压制ト搾取無キ純日本  
 ノ建設ニ邁進ス

## 綱領

一 吾等ハ勤勞者、農民一般勤勞大衆ノ生活ヲ擁護シツ、  
 其ノ安定確保ノ爲之ニ背反スル一切ノ勢力並ニ立法施策  
 ニ反対ス

二 吾等ハ平和的中小工業ノ復活ニ努メ其ノ育成ヲ通シ  
 テ破壊サレタル衣生活ノ速カナル再建ヲ企図ス

三 吾等ハ吾等ノ組織ヲ以テ共同生活機關ヲ設定加盟全  
 員ノ相互共存ヲ企テルト共ニ広ク全日本ノ社會共同

政治体制ノ創造ヲ期ス

当面ノスローガン

1. 官民合体ノ経済参謀本部ヲ設置シ其ノ計画圈内ノ自由競走ヲ期ス可シ

2. 利潤ノ經營者無差コヲ禁遏シ全従業員ニ公平ニ分配ス可シ

3. 全勤勞大衆ガ自己生活擁護ヲ目的トスル凡スル行動ニ自由ヲ與フ可シ

4. 農地ノ合理的調査ヲ施行シ農民ニ当地ヲ附與シテ不勞カ所得タル地主ヲ掃蕩ス可シ

5. 中小工業者ニ資金ト設備ヲ與ヘ其ノ復活ヲ助成ス可シ

6. 一切ノ企業業就職ヲ歸還者ト戰災者ニ優先權ヲ與フ  
可シ

7. 及テノ戰災兒要救護者ニ名譽ヲ與ヘ併セテ其ノ生  
活ヲ保障ス可シ

8. 官吏ノ特權ヲ剝奪シ員數ヲ半減シ其ノ独善ヲ根  
絶ス可シ

9. 民論 庄ノ一切ノ法令ヲ撤廢シ完全ナル政治的自由ヲ  
與フ可シ

10. 戰爭間成金ノ家財ヲ沒收シ今後ノ闇取引者ハ死刑  
ニ処ス可シ

昭和維新ハ紙幣奉還ニ始ル 有產者ハ紙幣

ヲ奉還シテ悪性インフレヲ防ゲ

### 結成、宣言

日本ハ完全ニ敗レタ。独乙モ亦敗レタ。コレハ自由ナ  
キ国家ト国民、敗北デアアル。吾等ハ名モナキ草十等  
ノ民デアアル。而ラシテ吾等ハ過ギ去リシ戦ヒノ只中  
ニ於テ言論ノ自由、最後、一線ヲ守ラシ爲ニ真向カ  
ニ軍官ノ権力ニ抗爭シ唯一ナル大衆ノ友「民意ノ代  
弁者」ナリト呼号シタ。ソシテ実践シタ  
今敗戦ノ事實ニ直西シ吾等ノ信念ト行動ノ正義  
ガハツキリト証明サレタ。其ノ故ニ吾等愈々旗  
幟ヲ鮮明ニシテ全勤勞大衆諸君ト共ニ「朗ラカニ

清ラカニ、明ルク、平和ニ自由ナル団体ノ真精神ヲ顯  
現セラル、純日本ノ新建設ヲ目指シテ進マントスルノ  
デアール

日本勤勞者同盟ハ其ノ意味ニ於テハ政党的性格ヲ持  
ツ、ダガ日常ノ行動ハ中小工業者ヲ包含メタル全勤  
勞大衆ノ生活權擁護ノ部面ヲ担当シ勞働組合的後  
割ヲ果サントスルノデアール  
乞フ全日本同業ノ士ノ強力ナル參加ヲ?

新党計画者へ

公開状

敗戦ノ責任ハ議會入マタ連帯ニ負擔ス可キデアール

特ニ推薦當選ノ官制議員ニ於テヲヤ  
然ルニ恬然ト  
シテ其ノ地位ニ止リマツカーサー元帥ニ依ツテ附與セラレ  
タル言論結社ノ自由ニ便乘シ億萬モナク新黨結成ニ  
狂奔スルトハ何タル取知ラズゾ。

新日本ノ建設ハ斷ジテ諸公ノ手ヲ煩ハサヌ  
戰場ヨリ  
還ル若キ兵士、工場ニ農村ニ挺身スル勤勞青年ノ途  
刺タル力ニ依ツテノミ可能ナラダ  
一夜造リノ看板塗  
換ニ誰ガ心暇スルカ、苦難四年ヲ戰ヒ續ケタ今日ノ國  
民ハ再ビ諸公ノ甘言ニハ乘ラナイゾ

古キ者總退却セヨ  
其處ニノミ平和ト自由ト幸福  
ニ滿チノ、新日本ノ黎明ハ輝クノダ  
敢テ諸公ノ益

省ヲ促ス所以ナリ

終始一貫、軍閥ト官僚ト時ノ政府ニ反対スル傍ラ自ラ

大衆<sup>唯</sup>味方ナリト叫ビ續々吾等ハ愈々其ノ旗幟ヲ鮮

明ニシテ新ニキ構想ニ立脚スル、労働者農民一般勤勞力

大衆ノ利益ヲ擁護スル新労働組合「日本勤勞者同盟

盟、假稱」ヲ創設シ勤勞者ノ相互共榮、職業ト生活

ノ安定確保、爲ニ闘ハント欲ス、滿天下同力又ノ士

ノ参加ヲ熱望ス(端書ニテ住所氏名明記申込マシヨ)

東京都京橋区銀座七丁目一

準備委員 吉松正勝

岡田太三郎

藤 吉男

電  
九〇四番



係

昭和二十一年十月二日

大坂府特高一課

事務官宛

聯合軍進駐に伴う民心動向

九月二十七日に聯合軍、進駐し是夕にか京阪地を進駐す

時頻繁せん事案を以て日一経過ト告ニ其一蔭ヲヒソナ

聯合軍特高ノ明刺張々々ん性格ノ新聞、ヲ々方等。

ニ依リ報道ヲセリ之が最大ノ影響ヲ與ヘ品即想像

せん各俱不安感、漸次拂拭サレフハ、平穩裡ニ安

七日下音圖文付



入態勢ヲ強代セリし管下ノ進取況ハ冷静ニ推移シテ  
レリんか之ハ民心ノ動向ヲ觀察スルニ

### 1. 右鐵扇

彼我國力ノ相違ハ所詮敗戦ノ運命トスルカニ在リ、朕

今年ノ此戦ハ戰敗國トシテ懲忍スルキヲ了ルトシ

諦観的零國氣ニ了リ、血氣ニハヤリ輕率ノ盲動

スルハ其ノ結果全國民ニ累ヲ及スルトシテ

之ヲ極限ニ危惧シ、了

2、庶民層

眼前ノ生活環境ニ支配サレ、愛憎ヲ超越シテ之

ヲ感情ニ表現スルイトモナキ在ル感~~覚~~ヲ兩端ニ生

部ノ國民学校児童ニ在リテハ彼等ヲノ物品ノ惠~~賜~~

ヲ受ケントシテ蠅集ホスル珍現象ヲ見ラシ、物珍ヲシ

ケニシテ追隨スル民衆ヲ新見セラシ

3. 共通的動向

年長者女子ヲ持テ家庭ニ在リテハ等シク不祥事ヲ察ス

一葉生ク危懼シ内心相争ノ不安感ヲ抱ルニハ親

取セリ

老一如ク現在迄ノ所ノ平穩ニシテ治安上何等ノ憂慮スルヤ

又一在キ夫情勢ノ變化ハ及ハク刺戟之ハ切トス

27 親急此系中一ナリ

417

府政國帝本日

保  
安  
部  
長  
官  
印

事務官  
五

昭和二十一年一月二十七日

滋  
賀  
縣

東亞聯盟同志會開函地方事務所

此レリハ一月二十一日午前十一時ヨリ午後五時

迄場所未定(釧田五反下莫爾ヲ迎ハレ地

報部官ヲ南ノ從戰卒一終結後ニ於テ

ニ慈惠及方針等ノ協議ニ充テ有云

(國定規格B5(128×182毫米))

418

大日本帝國政府

尚書省「奉」二十七日發給「第一號」

第一號

會同者「地區幹部」約二十名

第一號

(國定規格B5(182x257))

保安課長

特高機祭第二七

一月二十七日 彦根市 南一 依

昭和三十二年

八月二十九日

朱名

事務官

滋賀

加具

知事

事務

事務

内務大臣

山崎 山嵐

名目標之運動後市

関係各

府公署長

中台散会

総一各 敬言

東亞聯盟盟関西支部代表者会開催

状況ニ関スル件

標記会議開催状況左記ノ通ニ有之

右及申(通)報候也

419

総一各 敬言 在リテハ 執務上ノ 参考ニ 資スルト 共ニ 現下ノ 治安情勢ニ 鑑ミ 視察 取締上 遺憾ナキヲ 期

セラルベシ



記

日時場所

昭和二十一年八月二十八日自午前十二時  
於 彦根市本町大信寺 至午后二時

出席者

関西事務所長  
農學博士  
東北代表

外関西各支部代表

後島清三郎

池本北久夫

鎌形某

五姓名(ハ通)氏名別表

(東北大会決議文ヲ持参)

三 會議，狀況

儀

禮

會 民 儀 辭

講 話

(後島)  
(池本)  
(農業政策ニ就テ)

四 講話，概要



(一)

五、一五、三、件、ハ、發生、ハ、半、季、前、ヨリ、必、内、情、勢、カ、革、  
命、ノ、惹、起、必、至、ノ、情、勢、カ、下、ニ、アリ、  
此、ノ、情、勢、ニ、関、シ、書、面、ヲ、以、テ、梨、本、宮、殿、下、  
御、負、向、ニ、依、リ、御、報、告、申、上、ゲ、タ、  
此、ノ、事、カ、ア、ツ、テ、二、週、向、ノ、後、ニ、五、一、五、三、件、カ、發、  
生、セ、リ、

(二)

今、ヨリ、二、季、程、前、私、ハ、金、光、先、生、ヨリ、石、系、閣、下、  
ニ、大、東、亞、大、臣、支、那、大、使、ニ、就、任、サ、レ、ル、様、依、賴、サ、  
レ、タ、ル、コト、カ、ア、ル、  
之、ノ、時、機、ニ、於、テ、蔣、介、石、ノ、要、望、ヲ、容、シ、テ、オ、イ、タ、ラ、  
戰、争、ノ、目、的、ハ、違、セ、ラ、レ、テ、居、ツ、タ、デ、ア、ロ、ウ、  
尚、完、全、ナル、東、亞、聯、盟、カ、結、成、サ、レ、テ、居、ツ、タ、ラ、目、米、  
戰、争、ノ、必、勝、ハ、確、実、デ、ア、ツ、タ、ト、思、フ、

而、シ、テ、此、ノ、事、成、ラ、ズ、レ、テ、終、ニ、今、回、ノ、御、聖、斷、ヲ、  
仰、ク、ニ、至、ツ、タ、此、ノ、時、私、ハ、天、ノ、岩、戸、カ、開、イ、タ、

ト言ッ夕慮シテ受ケタ

日本ハ之ニ依ッテ世界最終戦筆ニ勝ツ  
タ米兵ニ上陸セラレ婦女子加辱メラレ物不  
ヲ強奪サレ亦原子爆弾ヲ鉄道沿線五  
五回キニ落サレタナラハ日本ノ民族ト文化  
ヤレノ他凡有モノカ壊滅ニ去ルコトナルハ  
明カナラテアル。

御聖断ト云ッるハ日本以外ニハアリ得  
ナイヲテアル

(三) 敗戦ノ最大原因

(一) 道義ノ頹弊  
(二) 陸海軍ノ不協力  
(三) 軍官ノ離間

軍官ニ対スル国民ノ道義ノ缺如

一国民ハ米英ト戦フテナク指導者ト戦  
ツテ居ツタ

此ノ御聖断ハ日本ノ神風ナルヲ明カニ  
示ニテ多クモテアル。

朝鮮ノ例ヲ取ツテ見テモ

日本ハ朝鮮ヲ愛シテ居ツタ本當ノ愛ハ自由

開放デナクテハナラ又之ノコンニ真ノ愛デアル

今後ノ必内ノ方途ハ

(1) 農地開墾ノ促進ヲ因ル

(2) 農工ノ一俵ヲ基調トシテ化学ト文化ノ創造向

上ヲ因ル

之ニ依ツテ吾界最終戰ニ勝チ抜クノガソシニ

日本ノ此ノニ大目標完成コソ西朝道ニ象ヲ王

道ニ象ニ隨從スルコトナルデアアル

今日ノ日本ノ秀ホハ軍部ニ蒐リ居ルガ今後

ハ之等ノモノカ文化ノ向上ニ工員献シ亦國民モ

此ノ機ニ總懺悔ノ中ニ生じ文化哲世ヲ喜樂

等ノ偉大ナル文化ヲ建設サレルデアアル

之ニ依リ「アジヤ」ヲ導キキ吾界ヲ道キキ斯クテ

八紘為宇ノ理想ハ完成サレルデアアル

東北代表、報告(鎌形某)

ハツチ、全會員ニ普及セシム

維新、友(機関紙)十萬部發行

雜誌、九月號出版準備完了

東北支部が本部より代行シテ居ルが情勢力ニ

依リ移転、予定ナリ

東北支部現在會員數二四〇〇名ナルが四一六〇

名ニ増員、目途ヲ以テ努力力中ニシテ八月未迄

ニ獲得、見込アリ運動中

山形縣 七四六〇名

後島縣 六〇〇名

岩手縣 二〇〇名

秋田縣 二〇〇名

宮城縣 二〇〇名

青森縣 六〇〇名

今後各府縣一〇〇〇名、會員獲得ヲ實現

シタイ

六

今後、支部代表者会議席催予定日  
八月三十一日 関東大会（於宇都宮）

地域的

九月三日

九月十五日

山形 参集見込数 五〇〇名  
新庄

今後、会員増加に伴ヒ活動單位ハ班トス

七

石原会長、行動  
八月二十日 首相宮殿下ヨリ上京、御招請

八月二十日  
八月二十二日

首相宮殿下ヨリ田村事務官ヲ  
御専用電話ニ依リ御催促アリ  
遣サレ上京御招請アリ依ッテ  
東北大会ノ講演ヲ繰上ケ午  
後三時上京セリ

別表

東亞聯盟會員

府縣名		氏名
愛知縣 但馬支郡	塚本信子	森孝
鳥取	園塚	高木太三郎
京都府	谷岡一藏	田中教授
"	有村	岸田
"	梅田	岩村博
大阪府	君本昌久	安東
"	伊森	白一
府縣名		氏名
大阪府	新井芳一	池本
"	西村	西村
但馬	久保	中村
"	夜久	竹迫
"	金尾	金尾
"	江坂	江坂
"	河崎	河崎
阪神	橘	橘
"	古沢	古沢
"	下坂	下坂

阪神 紀南 石川縣 鳥取 神戶 丹後

和 田 某  
 安 在 某  
 今 津 某  
 比 良 某  
 田 中 修  
 岡 田 某  
 越 前 某  
 木 成 晋 治  
 菊 岡 某  
 玉 垣 某  
 小 島 豐 四 郎  
 深 谷 某  
 金 形 某  
 福 島 清 三 郎  
 池 本 喜 久 夫  
 兵庫 兵 庫

鐘紡本社四景林課長東重  
 所盟農村方通担當者

滋賀縣

馬 潤 放 一 郎  
 樋 口 良 太 郎  
 石 黒 宏 平  
 中 林 督 信  
 大 野 末 松  
 草 野 義 三 郎  
 廣 瀬 三 太 郎  
 樋 口 喜 太 郎  
 辻 辰 次 郎  
 棕 守 郎  
 橘 守 郎  
 桑 井 某  
 中 某 某 猛 郎

特高機第 第二七三號

昭和二十年

八月二十九日



滋賀 縣 知事 部 長

內務大臣

山崎

巖 殿

關係各府

縣 長

官 長

縣 下

各

警 署

長

東亞聯盟關西支部代表者會開催

狀況 = 關スル件

標記會議開催狀況尤記し通 = 有之

右及申(通)報候也

縣下各警署上ハ執務上ハ参考ニ資スルト

共ニ現下治安情勢ニ鑑ミ視察取締上ニ遺憾ナキヲ期



記

一日時場所

昭和三十二年八月二十八日自午前十二時  
於昭和二十二年本町大信寺

出席者

關西事務所長  
農學博士  
東北代表

外關西各支部代表

後島清三郎  
池本亮久夫  
鎌形某  
五取名(通)氏名別表  
(東北大会決議文ヲ持參)

三 會議狀況

必民儀  
開會  
辭禮  
(後島)

四 講話概要  
要  
(農業政策ニ就テ)

(一)

五一五の件、發生ハ半手前ヨリ必内情勢カ革  
命ノ惹起必至、情勢下ニアリ  
此ノ情勢ニ関シ書面ヲ以テ梨本宮殿下、  
御貞向ニ依リ御報告申上ゲタ  
此ノ事カアツテニ週向、後ニ五一五の件カ發  
生セリ。

(二)

今ヨリニ手前私ハ金光先生ヨリ石系閣下  
ニ大东亚大臣。支那大使ニ就任サレル様依頼サ  
レタリヤカアル  
之ノ時機ニ移テ蔣介石ノ要望ヲ容シテオイタラ  
戦争ノ目的ハ達セラレテ居ツタデアロウ  
尚完全ナル东亚聯盟ガ結成サレテ居ツタラ目録  
戦争ノ必勝ハ確實デアツタト思フ

而シテ此ノ事成ラズニテ終ニ今回ノ御聖断ヲ  
仰クニ至ツタ。此ノ時私ハ「天ノ岩戸ガ開イタ」

ト言ハク夕慮シテ受ケタ

日本ハ之ニ依ツテ世界最終戦ニ勝ツ  
タ米兵ニ上陸セラレ婦女子加辰子メラレ物了  
ヲ強奪サレ亦原子爆弾ヲ鉄道沿線五  
五回運キニ落サレタラハ日本ノ民族ト文化  
ヤ、生ノ他凡有モノが壊滅シ去ルコトナルハ  
明カナラテアル。

御聖断ト云フハ日本以外ニハアリ得  
ナイコトデアル

(三) 敗戦ノ最大原因

(一) 道義ノ頹弊  
(二) 陸軍ノ不協カ  
(三) 軍官ノ離間  
軍官ニ対スル国民ノ道義ノ缺如  
一国民ハ米英ト戦フニテ大ク指導者ト戦  
ツテ居ツタ。

此ノ御聖断ハ日本ノ神ニナルヲ明カニ  
示シテモテアル。

朝鮮ハ例ヲ取ツテ見テモ  
日本ハ朝鮮ヲ愛シテ居ツタ本當ノ愛ハ自由  
開放ヲナクテハナラヌ之  
コソ眞ノ愛デアアル

今後ノ方途ハ  
農地開墾ノ促進ヲ因ル  
農工ノ一俸ヲ基調トシテ  
化学ト文化ノ創造向

上ヲ因ル  
之ニ依ツテ世界最終戦ニ勝チ  
抜クノガソシニ

日本ノ此ノ二大目標完成  
コソ兩朝道ニ至ル  
道ニ至ルニ隨從スルコトハ  
ナルノデアアル

今日ノ日本ノ秀オハ軍部ニ  
在リ居ルガ今後  
今日ノ日本ノ秀オハ軍部ニ  
在リ居ルガ今後

ハ之等ノモカ文化ノ向上ニ  
貢獻シ亦國民モ  
此ノ機ニ總懺悔中ニ生シ  
文化折口世ニ音樂

等ノ偉大ナル文化ヲ建設  
サレルノデアアル  
之ニ依リテアツヤヲ道  
守キ世界ヲ道守キ斯クテ

ハ絃為宇ノ理想ハ完成  
サレルノデアアル

五

東北代表、報告(鎌形某)

ハツチヲ全會員ニ普及セシム

維新、友(機関紙)十萬部發行

雜誌、九月號、出版準備完了

東北支部、本部ヲ代行シテ居ルカ情勢ニ

依リ移転、予定ナリ

東北支部現在、會員數二四〇〇名ナルガ四一六〇

名ニ増員、目途ヲ以テ努力中ニシテ八月未迄

ニ獲得、見込アリ運動中

山形縣 七四六〇名

後島縣 八〇〇〇名

岩手縣 二〇〇〇名

秋田縣 二〇〇〇名

宮城縣 二〇〇〇名

青森縣 六〇〇〇名

今後各府縣一〇〇〇名、會員獲得ヲ實現

シタイ

六

今後、支部代表者会議席催予定日

八月三十一日 関東大会（於宇都宮）

地域的

九月三日 山形 参集見込数五〇〇名

九月十五日 新庄

今後会員増加ニ伴ヒ活動單位ハ班トス

七

石原会長ノ行動

八月二十日 首相宮殿下ヨリ上京、御招請アリ

八月二十一日 駅専用電話ニ依リ御催促アリ

八月二十二日 首相宮殿下ヨリ田村事務官ヲ

遣サレ上京御招請アリ依ッテ

東北大会ノ講演ヲ繰上ケ午

後三時上京セリ

別表

東亞聯盟會員

府縣名

氏

名

府縣名

氏

名

愛知縣  
但馬支那

鳥取

京都府

大阪府

塚本信子

森田孝

園塚某

高木太三郎

谷岡一藏

田中某

岸村某

梅田某

岩村某

君本昌博

安東

伊森

正一

大阪府

但馬

新井芳一

池本某

西林某

又保某

中村某

夜久某

竹迫某

金尾某

江坂某

河崎某

橋本豐三郎

古坂某

下坂某

阪神 紀菊 石川縣 鳥取 神戶 丹後

和 田 某  
 安 在 某  
 今 津 某  
 比 良 某  
 田 中 修  
 岡 田 某  
 越 前 某  
 木 成 晋  
 菊 岡 某  
 玉 垣 某  
 小 島 豐  
 深 谷 某  
 釜 形 某  
 福 島 清  
 池 本 喜  
 兵庫 某

鐘江本在四原林課長東重  
 所盟農村方重担當有

滋賀縣

馬 淵 放 一 郎  
 樋 口 良 太 郎  
 石 黒 宏 平  
 中 林 督 信  
 岩 田 末 松  
 大 野 良 一  
 草 野 義 三 郎  
 廣 瀬 三 太 郎  
 樋 口 喜 太 郎  
 辻 辰 次 郎  
 棕 字 太 郎  
 橘 字 太 郎  
 桑 井 某  
 中 某 某 某



昭和二十一年八月三十日

保安課長

事務官

滋賀縣

石原岩席一七二

東聯同志會南西地区幹部會南催

東聯南西地区幹部會日誌報予定ノ如ク

八月二十八日 管下彦根市ニ於テ南西事務所

長福島清三郎等五三名岩席ノ下ニ南催セルガ

顧問 石原岩席ノ岩席一ナク 池上良三夫ノ

講義ヲ聴取シタル後 今次敷教ノ原因ヲ究明  
シタル外 決議 申合ヒ 申候 等 ヲシテ 並ニ 事  
殿 旨 也 。

特高機発才二九八號

昭和二十年九月十九日

滋賀縣知事 稻田周一

元國粹會(カクシ)ヲ復活

内務大臣 山崎 巖

近畿地方總並府才一部長 殿

京都府知事

元國粹會幹部一要注意言動ニ關スル件

京都市在任 運送業 倉島某

自稱 元國粹會會長

右者本月十五日頃知人タル管下

保	安	課
20	10	1日
第		号

高島郡高島町 飲食営業

白井正雄

方ニ所用ノ序ニ立寄タル際 飲酒ノ上同人ニ対シ左  
記、如キ要注意ニ言動ヲ洩セルヲ所轄署視察  
員之ヲ聞知セルヲ以テ該參考迄ニ  
右及申(通)報候也

記

一、自分ハ京都ニ於テ國粹會ノ親分トシテ先代、後ヲ  
享子ハ會長トシテ奉ラレテ来タガ其右時局ノ推  
移ニ伴ヒテ之ヲ解散シ以テ米興業場等ノ破落戸  
ノ頭ヲハツテ生活ニテ来タガ坐用制度ノ強化ニヨリ  
取ラ来メ一昨年頃ヨリ京都ニ於テ運送業

432

特高機發第其六號

國家  
昭和二年九月十八日  
方責負

滋賀縣知事 稻田周

向心不中ハリシモノカ

内務大臣 山崎 巖殿  
近畿地方総監府第一部長殿  
不台理カ事

目雨建、溜ト心

陸軍省軍務局員、特異言動  
ニ関スル件

陸軍省軍務局勤務

憲兵大尉

森

一

郎

要書

滋賀縣警察

課  
20.9.25火  
第 号

滋賀縣警察部

右者陸軍省軍務局終戰業務係員トシテ勤  
 務中九月十四日家族疎用先タル縣下東淺  
 井郡虎姫所ニ未町ノ際所轄署員ニ対シ  
 御前會議ニ於テ阿南陸相ハボツダム宣言  
 受諾ニ反対セルモ陛下ノ御叱責ヲ被ムレリ。  
 此ノボツダム宣言受諾ノ裏面ニハ重臣層ノ  
 暗躍甚ダシキモノアリタリ。

ニ朝鮮ニ於ケル治安ハ甚ダ悪化シ居リタルモ米ソ  
 ノ分割進駐發表セラレヤ漸次冷静化シツマアリ  
 満洲ニ於テハ全ク無警察状態ニシテ満洲不  
 皇帝救出モ遂ニ失敗ニ致シタリ。

三米進駐軍ノ対日態度ハ好意的デマルガ之ハ

滋賀縣警察部

將來ノ対ソ戰ヲ予想シ日本ヲ一大航空基地  
化セント企圖スルモノナラン

四、講和会議ハ明年三月頃華府ニ於テ開催セラル、  
ナラン又米軍ノ保障占領期間ハ三四ヶ年向ナラン

五、戰爭責任者トシテ國家ニ忠誠ナリシ者が責任ヲ向  
ハレ不忠ナリシ者が幸福ヲ得ルノ不合理ハ帝國  
再建ノ癌トナルデアラウ

六、終戦后皇軍ハ一大醜体ヲ演ジタリ  
等ノ如キ特異言辭ヲ洩シタルガ巷間ニ伝播スルニ於  
テハ其ノ影響至大ナルモアリト思料セラレ他言  
嚴禁シ置キタルガ其ノ大要左記ノ通りニ有之

右及申(通)報候也

記

一終戦前後ノ情勢

戦ヒヨ止ム可キカ否カニ付テハ御前會議ニ於テ若  
 ナル論議ガ闘ハサレタガ賛否相半シ決スルニ至  
 ラズ詰局鈴木首相ガ御聖断ヲ仰ギタル結果  
 陛下ヨリ國体護持ヲ条件トシテボツダム宣言  
 ヲ受諾セヨトノ御諒アリ停戦ハ決定的トナツタ  
 然シ阿南陸相ハ徹底的抗戦論ヲ持シ陸軍省  
 ノ幹部ヲ招集シ御前會議ノ内容ヲ發表シ熱  
 議ノ結果陸相ヨリ戦半継続希望ヲ單獨奏  
 上スルコトヲナツタノテ直ニ参内武カノ背景ナク  
 シテ國体護持ナキ旨ヲ上奏徹底抗戦ヲ乞ヒ奉  
 ツタガ陛下ヨリボツダム宣言受諾ノ外救否ノ

滋賀縣警察部



滋賀縣警察部

道ナシト強キ此責ヲ蒙ツタノデア  
 阿南陸相ハ陸軍省ニ皈ヘリ其ノ旨ヲ幹部ニ伝ヘタル  
 多事茲ニ至リタル上ハクローデターヲ實施シ陛下ト  
 重臣間トノ連絡ヲ断ツ可シト決議幹部代表者  
 ハ近衛師団長ヲ訪ヒ近衛師団ヲ以テ宮城ヲ包  
 圍シクローデターノ實施ヲ要望セルモ師団長ハ近  
 衛師団ノ使命ニ反ストシテ拒絶セルニ依リ幹部  
 代表者ハ師団長ヲ射殺シ後宮城前ニ於テ割  
 腹自殺ヲ遂ゲルニ至ツタ  
 此ノボツダム宣言受諾ノ裏面ニ於テハ平沼鈴木  
 米内等ノ重臣ハ皇太后陛下ニ空宮殿下ヲ通ジ  
 テ陛下ニボツダム宣言受諾ヲ奏請シ米内海  
 相、如キハ暗ニ米内ト了解、下ニ御聖断ヲ茲  
 ニ致サシメタル模様デ今日モ猶怡然トシテ

滋賀縣警察部

海相ニ留任シ陰然タル勢カヲ持シテ居リ陛下又  
國体護持ニ就テハ御確信ヲ保テ居ラレタ御摸  
様デアリ重臣ノ暗躍ハ全テ軍部ニ対スル秘密  
嚴守ノ下ニ行ハレタ

ニ云外治安

朝鮮ニ於ケル治安ハ八月十五日以降最近迄ハ非常ニ  
悪ク暴行掠奪焼打殺害等最悪ノ状態ニ  
ツタガ北緯三八度ヲ境トシテ米ソノ分割統治ノ  
發表アルヤ朝鮮民族ノ氣持ハ一變シ日本ニ対  
スル感情ハ漸次冷靜化シツテアリ治安モ稍々回  
復ノ域ニ達シツテアル  
滿洲ニ於テハ全ク無警察状態ニアリ在苗邦人  
ハ呆然自失ノ態デアリ

滋賀縣警察部

最モ遺憾デアツタノハ滿洲皇皇帝救出ノ失敗デア  
アル

皇帝ニ於カセラレテハ日本ニ向ヒ脱出ス可ク奉天  
飛行場迄来ラレタガソ聯軍ノ爲ニ幽閉セラ

レタコトハ残念至極ナコトデア  
馬來及台湾ニ於ケル治安ハ良ク就中台湾ニ於

テハ日本ニ対スル敬慕ノ念ガ強ク不詳事件  
ハ皆無ノ状態ニアル

三、進駐軍ノ対日態度

進駐軍ノ対日態度ハ好意的デアル一例ヲ舉ゲ

レバ南島島ニ於ケル我が將兵千數百名ハ數日間  
ヲ余ス程度ノ食糧ヨリナク又医薬品皆無ト  
ナリ之ガ急速ナル補給ヲ爲サズル場合ハ全

滋賀縣警察部

負蒙ルノ状態ニアツタノテ之ガ救済ヲマシクアサー  
 元師ニ連絡シタヌ直ケニ救済ニ努カスル旨ヲ約シ  
 四時間后ニ於テハ之ガ救済手段ヲ講ジタル旨  
 答シ未ツタ又進駐地域ニ於ケル交通遮断ノ為地  
 域内住民ハ生活難ニ陥ツタノテ生活保障ノ申シ  
 入レヲ爲シタル歟快諾シ自軍ノ食糧ヲ與ヘル等  
 ノ好意的態度ヲ示シテ居ル  
 此ノ米価ノ政策ハ将来ノ対ソ戦ヲ予想シ日本ヲ一  
 大航空基地化セント企図シ更ニ日本ヲ精神的  
 ニ懐柔シテ親米思想ヲ徹底化シ日本精神ヲ  
 破壊セント意図ヨリ出デテ居ルノデアアル

四、講和ニ就テ  
 終戦ノ結果ハ講和会議ノ締結デアールボソレハ明

滋賀縣警察部

年三月頃華府ニ於テ開催セラレルデアラウ又米軍ノ保障占領期間ハ約三四年位タラウト日本政府ハ考ヘテ居ル様ダ

五、戦争責任者ニ就テ

戦争責任者ハ遂次発表サレルコトヲ思フガ航空関係ニ於テ最モ酷シイノデアライカト云フコトハ予ノ想サレルソトハ進駐シタ翌日航空関係ノ大尉以上ノ者ノ氏名ヲ一時間后ニ提出ヲ命ジテ未タ事ジテモ推察サレル次イデ俘虏ノ取扱関係者ニ及ブデアラウ  
日本ノ有カナル親米政治家ハ米軍ト連絡シ利己的觀念カラ此ノ戦争責任者ヲ出レタ様ニ思ハレル

滋賀縣警察部

如何ニ敗戦シタトハ云ハ国家ニ忠ナリシ者ガ責任ヲ  
同ハレ不思ナリシ者ガ幸福ナリト云フコトハ將未  
ノ帝不ノ再建ニ大キナ瘡トナルデアラウ

六、終戦時ニ於ケル軍ノ行動

世界最強ナリト自他共ニ許シテ居タ帝不軍  
隊モ一度敗戦トナルヤ弱小不ニモ劣ル醜体ヲ演  
ジタコトハ事定デ不民嘲笑ノ的ニナツテ居ル  
甚ダシキハ特攻隊員ガ特攻機ニ物資ヲ満載シ  
自己新里ニ近イ秘行場ニ着陸シ物資ヲ自宅ニ  
運ビタル后機体ヲ焼却シタルガ如キ事例スラアリ  
皇軍ノ名譽ヲ毀損シタコトハ我々ニトツテ残念  
デナラナイ。

以上

大日本帝國政府

保安課長

一月廿七日 午後三十分

事務官

高橋

部附野村課

午後五時、現地

一、一般民動向に漸次以て奮闘を促す

新々たる政治への期待がますます相高まり、

都市の元氣が回復している。

二、左翼界、左翼界、革命思想分子の隠微な活動

変化あり

大日本帝國政府

三、銀行の大口取扱に要したる、大口取扱に

平日の五倍程の、拂出に際したるものは

午後より取扱に開始したり、明日以後に於て

初半を見せん是迄たり、郵便局も同様

向國等と同じ。

四、郵便局の仕事を、従前の場合に比し、

同様に、より、勤務に、



444

大日本帝國政府

其辭人一般之平聲十元。部之公米業

ヲ置るヲレアリ

六流宮トシテ教上陸ヲ流心ヲ漸次増

加ノ修向アリ

(國定規格B5二八×三三毫米)

昭和二十年八月十九日

京都府特為課

農林省 林務局 林務課

八月十九日午後五時現在、於此民心、動向

右、如左。

一、一般的民動向、漸次沈靜、之來ルモ、新ナル

財政、產業局而、見解ニ對スル見通シ困難

ニモ、一部ニ、味、不安氣分ヲ醸成シツツアリ

(折上リ國定規格B5一八二×二三七セ糸)

二、右翼・左翼等思想分るハ既報、通リニニ特

ニ変化ヲ認メズ

三、銀行ハ取扱緩慢トナリ、拂戻ニハ殆ニト平

同ニ復シタリ、郵便局モ同様、傾向ニ込リテ

ワアリ

四、農氏ハ漸次平靜ニ復シ、ツツアリニ農産物

一、貯藏うハカリ、周賞却ハ減少、均況ナリ。

五、朝鮮人ハ一般ニ平靜ナルモ一部ニ朝鮮

ハ、刺戟面ニ散見セラル、傾向アリ。

六、流言ト云フ

敵上陸後依然、流布セラル、外ハ、佐沖

強戦主義的、流言散見ス。

(折上リ國定規格B5一八ニ×ニ五七糎)

448

大日本帝國政府

陸軍大臣

日三十一午後五時

~~陸軍大臣~~

東京府府持高澤

東京府府持高澤

元部部長因長

特別急行隊隊長

陸軍中隊

西野高

昭和十二年

七月三十一日午後五時三十分東京府持高澤列車

二丁上車より始り、陸軍部前

用車が、二十三日、同日頃、三丁帰車、十カワ

(國定規格四二八×三三三)

449

大日本帝國政府

少少帰るたか知し

候ふ心算  
十一

右の如く由事干渉ハ  
自る系統、物、未だ  
女子

(國定規格四二六×三三三)

459

特之秘第九十四號

昭和二十年九月二日

京都府知事 三好重夫

事務官 五

内務大臣 山崎 巖殿

要旨裏面

近畿地方總監安井 英二殿

東亞聯盟ノ動向ニ関スル件

八月二十八日滋賀縣彦根市ニ於テ東亞聯盟  
講習會ヲ開催、京都ヨリ田中直吉、福島清三郎  
及岸田良太郎ノ三名之ニ參加シタルガ二十九日  
歸洛セル岸田良太郎ハ之ニ関シ視察員ニ對  
シテ如キ口吻ヲ洩セリ

警察署



一 京 市

守

要旨

東亞聯盟ノ思想團體トシテノ活動ヨリ政治團  
體ヘノ移行漸次顯著ナルモアリ  
特高警察ニ対スル從來ノ好意的態度ヨリ  
漸次敬遠スル如キ機運濃厚ナリ  
等ノ莫注目ヲ要スルニ付  
及申報候也

内務大臣  
宗務局長  
西曆十一月廿五日  
禁川安純 方子日藏





記

警察署用紙

一、石原中將未彦予定ナリシガ先般ヨリ首相官  
殿下ヨリ再參仰招請アリ目下首相官邸ニ  
テル為出席ニ得ズ

代理トシテ池本農學士ヲ派遣シ其ノ意ヲ  
傳ヘシメタ、  
即チ

一、石原中將ハ目下首相官邸ニ於テ専ラ首相  
官殿下ノ御相談相手トシテ活躍シツ、アリ  
陸士即團期ノ關係等ヨリ親シク首相官殿下  
ニ即進言申シ上ゲ内部的ニ考劃シツ、アル  
之今次聯合軍トシテ接衝ハ石原中將ヲオイト  
ハナク、從ツテ表面ニ立ツカモ知レナ

二、京 部 守

イガ若シ立タナクニモ裏面ニ於テ石原中將  
ノ意固ヨリ出ル接衝ガナサレルデアロウ  
3 聯盟ノ今後ノ運動方向ハ聯合運進駐前ト  
其後及徹退後ト各三期ニ分ケ行ハルベキナ  
アル

4. 第一期運動ハ現在デアリ、現段階ニ於テハ第一  
ニ敗戦現由ノ徹底究明ニアル散テ死見ノ齡  
ヲ數ツルノ愚ヲヤル為デアハナイ、將來日本ノ  
建設ニ資センガ為デアリ民心ノ緩慢ヲ鞭ツ  
タメデアル

5. 今後ノ思想團作ハ恐ラク東亞聯盟只一ツ  
ニナルノデハナイカ、ソレハ他ノ團作ハ日本ノ  
ミニシカ通用シナイ、イデオロギ―シカ持フ

ナイカラデアル、東亞聯盟ノ主張ハ東亞ノ日本否  
 世界ノ日本トシテ進メテ行ク立派ナ中外ニ悖  
 ラザル處ノモノデアアルカラデアアル  
 6、東亞聯盟ハ思想團體ヨリ政治團體ヘ移行シツ  
 ツアル、恐ラク今秋頃ニ解散カ行ハレレバ東亞  
 聯盟ノ議席ヲ持ツ事ガ出来ルデアロウ

7、將軍来思想取締タル持高警察ハ廢止サレ  
 運命ニアルノデハナイカ現首相ニ殿下モ左様  
 即考ヘノ様デアアル即チ言論ノ自由、集會出  
 版ノ官僚壓迫ハ必要ガナクナリ、國民各自  
 ガ總ユル思想ニ對シテ自身檢討ヲ加ヘル  
 ニ至ルカラデアアル

ソレ迄國民ノ知性ヲ暢達スヘキデアアル

二 三 部 守

8. 今後ノ農業政策ハ多角的ニ機械力ヲ以テ行  
ハレナケレバナラナイ、即チ現在ノ耕地面積全  
土20%ニ対シ、山岳地帯60%ハ更ニ南穀ノ余  
地ヲ充カ考ヘラレル即チ全土80%迄耕地面  
積トスル事カ理想アリ、以テ瑞穂ノ如ク  
以テ實現スベキナル  
之ニ対スル機械力ニツキ聯盟ニハ相当ノ自信  
カアル

9. 恐ラク次ノ内閣ハ石原中將ヲナインカト考ヘ  
ラレル

10. 農業政策ヲ表看板トシ更ニ次期最終戦  
ニ使用スベキ化學兵器ノ研究ハ更ニ必要  
ナルカ、ル意味ノ聯盟ノ運動ニ対シテハ

453

警察署用紙

特高警察ハ寧困ル

即チ特高警察ニ従事スル全員コトノ

真ニ國家ヲ鬼ヲ人々デアレバ吾々ノ今後ニ對

シ理解ヲ持ツテ呉レルデアロウガ

只一人デモ之向聯合軍側ニ忠言サレノ事ト

ナレバ吾々ノ活動ハ未然ニ阻止サレルニ至ル

カナル係員ガ百人中一人アツテモ聯盟ハモトヨ

リ國家的事業ニ多大ノ障害トナル之ノ意味

ヨリ敬遠セザルヲ得ナクナルデアロウ云々

以上

一 京 都 府

警務局長

二。特一秘第三號

昭和二十年九月十九日

京都府知事

三好重夫

保安課長

事務官

内務大臣  
近畿總監

山崎 巖殿  
安井 英二殿

東京東亞  
運動方針

東亞聯盟同志會、動向ニ關スル件、  
同志會、動向ニ關シテハ

終戰後ニ於ケル東亞聯盟全志會、活動活潑ニシテ石原中將

銳意注視中ナルが其ノ活動活動ニシテ石原中將

入洛モアリ管下ニ於ケル全會支部會員幹部、

活動對策協議會或ハ直接農村ヲ對象トシテ會

警察用紙

20.9.15  
第 号

454

員獲得、爲ノ講習會等ヲ開催シ活動中ナルガ今  
回同會々員ニ對シ東亞聯盟會全志會本部ヨリ送  
付シ來ル左記秘密指令書ヲ入手シ其ノ内容ヲ檢對スル  
今後全會ノ活動ニ對シテハ更ニ注意ヲ要スルモノト認メ  
ラル狀況ニ有之  
右及報告候也

記

一親展文書ノ概要

敗戦ノ現実ヲ直視シ皇國未曾有ノ大國難ニ際會セル今  
日東聯同志諸氏ニハ愈々國體護持ノ信仰ニ徹シ信念  
ニ生キ以テ民族將來ニ對処ス可ク飽沾隱忍自重堪  
ハ難キニ堪ヘ勇猛果敢新日本建設昭和維新ヲ

断行ス可キ此ノ秋ニ際シ畏クモ首相宮殿下ニハ

新日本再健ニ當リ東亜同志會ノ運動が今日デハ本當ノ

國民運動デアルカラシカリヤレヨトノ御言葉ヲ賜リ吾等同

志一同恐懼感銘ニ堪ヘズ依ツテ各同志諸兄ニ於カレテモ益

々御精勵アラシキ事ヲ望ム

云々

ニ關係書類

ノ新運動方針確立ノ経緯

石原中將ハ昭和二十年八月十五日東北ノ里森ニ於テ

執筆サレ八月廿二日東北地区代表者會議ニ於テ之ヲ

採擇ス

八月廿八日關西地区代表者會議ニ協議シタルモ其ノ取

扱ニハ注意ヲ要ス

415

京 都 府



一般國民へノ啓蒙運動ヲナスト共ニ積極的の活動ニ移  
ス事

2. 講演会並ニ會議ヲ定

1. 講演會

石原中將ハ中將十月初旬ニ関西地区へ

ノ京都(新聞會館)ヲ定(全関西地区大會

口但馬

口播州

木村武雄代議士ガ九月廿三日頃西下入洛九月

廿三日頃京都新夕會館ニ於テ第三回代表者會議

ヲ開催スルヲ是ナレバ各支部ヨリ建設的意見ハ

提案者ヲ希望ス

456

警察用紙

当日ハ公開講演ヲナスル予定ナリ

(二) 講習會

水村 嘉太郎

講師

大塚 彰

小泉 菊枝 (海軍大佐夫人)

右三名が巡回講習ヲナス故各支部へノ日定ハ追テ

通知ス

各支部各分會ニ於テハ講習會講演會研究會ヲ一

齊ニ開催セラレ會勢擴張ニ努メラレ度尚関西事

務所二十日并近ニ申込テ講師ヲ派遣ス

三 會勢擴張対策

1. 會員ノ大量獲得

一

手

歸還兵 青年層 婦人層

2. 出版物ニ依リ宣傳

世界最終戰論ニ對スル時局柄、大阪訂版ヲ十萬部  
出版シマシタカラ、関西、九州、四國地区ノ各會員ニ  
會勢發展、唯一ノ武器トシテ領布セラレ度

新運動方針

第一敗戰ノ最大原因ハ國民道德ノ墜クベキ低下ニあり、敗  
戰ハ國民モ一ト反省懺悔シテ國体ニ對スル信仰ニ徹シ  
（殆ど全部ノ自稱國体主義ハ敗戰ニ由ル國体ノ變革ヲ恐  
怖セリ）全力を以テ最終戰事ヲ準備セシメんとスル神意  
ナリ。敵ガ如何ナル手段を用ひル共、向モなく敵ノ壓迫ハ  
排除セラレ、我等ノ努力ニ由リ十年を以テ内訌和維新ノ根

本確立するのみならず東亞聯盟に基づく日鮮中の道義的協

同は速かに実現すべし

右の判断を會員に速かに徹底せしめ 自信と感激を以て益々速

動を展開す 敵進駐以前其の基礎を築くと要す

第二平和條約を有利にするための方策

一、敵進駐に先立ち次期改革を断行 敵を驚嘆せしむ

二、国民輿論による軍國政治の打倒を實現す 軍は進んで内

面より之に策應 直ちに果敢なる復讐を行ひ 軍人

勅諭に反し政治に干渉するに至りし罪と天下に謝し

軍備を撤度す

次の時代の軍備は今日の陸海空軍と全々異なれるものな

る事は疑ひなく 一時の撤度し却つて再建設の爲めに有

利なり

2. 日本は世界第一の(民主主義)なる事を明らかなる國体  
は君主主義、民主主義を超越せる存在なり 日本  
民主主義は官権主義に対するものにして官僚專制の打  
倒は刻下の急務なり

3. 言論信仰の自由、特高警察の全面的廢止、思想信仰  
は國民間より取締りによるべし之を不可能とする民族は將  
来なきものと言ふべし

ニ特に鮮人中國人も活用して東亞聯盟に基く公正なる  
對日態度を取る如く重慶の輿論を喚起せしむ(小川  
山口、寺村、曾田村、石澤等)

三. ヌタヤエ作(寺村、安口、中山)

警察用紙

四 近代日本の霸道的行為を天下に謝すると共に米國の  
 非人道的行為（トルーマン就任時に於ける日本國民に告ぐ宣  
 傳等、都市爆撃方法、原子爆弾等）を指摘して米國に對して  
 鎖國政策を断行すべしとの強硬なる言論の放送、東聯の名  
 を用ひず）

五 平和會議に於ては、魏然なる態度を以て英米ソに對  
 して要するにメリスマの態度を以て右の諸點を論難し、又日本黨  
 戒論に對し、暴に報ゆる暴を以てせんとする愚を責め、全東  
 の輿論を訴ふ、支那に對しては誠意を以て東亞の將來につ  
 き設き救し、其真正の理解を求む

第三國民に對する啓蒙宣傳

一 差し當りの目標

一 言 那 府

敗戦原因の探求 徹底的に之を行へ 目瞭然たる表  
現

2 都市解体、御遷都

3 農民の土地問題

4 國民生活を引き上げす更らに簡素生活の徹底へ

5 遺家族歎息者の身の上を思ひ全國民丸裸となる覺悟

以上を會食は先垂範月少なくとも二回の機関諸発

行は又は中央新聞に連続意見の發表、之に要する

人材の発見 新聞社の獲得

第四建設具体案の準備

室崎氏を中心とする企劃機關の開設

明治維新論の大改訂

警察用紙

最終戦争決戦兵器研究を中心とする技術者聯明結  
成

急速化する會勢の擴張

敵進駐後は状況により地下工作に入る 以降地下工作の要項

1 世界の大局に順應し東亞諸民族の協和を實現す

2 東亞諸國家協同の下に其近代的生産力を急進に建

設し以て世界に進軍に迫及す

3 右建設途上に於て王道に基き新時代の指導原理を確立

す 敵進駐初期の運動に相當の警戒を加ふるも平和

條約成立後は運動を一層積極化し速くも敵撤退

迄の準備を完了して果敢なる政治活動を開始

し速かに全國民を把握す



二。特一祕第五號

昭和二十年九月十九日

京都府知事

三好重夫

事務官

特異動向

内務大臣

山崎

巖殿

近畿總監

安井英二殿

元大日本赤誠會員、動向ニ関スル件

元大日本赤誠會長橋本欣五郎、戰爭責任者指名ニ對シ元全會管内關係者、動靜口吻等无記、通リニ有之御参考並右及報告候也

元大日本赤誠會員之動向ニ関スル件

警察署用

992

号

京 都 府

一元大日本赤誠會ノ管內ニ於ケル動向

當管內ニ於ケル赤誠會ノ組織ハ京都市内ニ上中下三支

部ヲ有シ

京都聯合支部長

山口伊太郎

聯合支部幹部

片山藤三郎

桑原健藏

佐々木未次郎

藪内和十郎

北川 兼代一

等ノ指導ニ依リ昭和十五六年頃政治地盤獲得、為國民

大衆ニ對スル活潑ナル活動ヲ為シ居リタルが中央ニ於テ翼

壯團長建川美次ノ転任ニ伴ヒ赤誠會長橋本欣五郎

ハ全翼壯ニ本部長トシテ参加スルニ及ビ會員ノ反對觀レ  
全會ノ運動モ漸次衰微ヲ見ルニ至リタルモノニレテ京都聯  
合支部ニ在リテモ運動進展セズ會員モ離散シテ逐次沈衰  
スル至レルモノナリ

尚京都市内ニ於ケル重ナル會員ハ其盛時約七八十名位ナ  
リシカ昨年未次全會解散後ハ中心幹部四五名ノ會合  
ヲ保テル外實質的ニモ其組織ハ消滅セル現狀ナリ

ニ橋本欣五郎ノ戰爭犯罪人指名ニ對スル全會ノ態度意郷音ニ  
ツイテ

◎ 元京都府聯合支部長

山口伊太郎

。滿洲事變當時參謀本部ニテリテアシヤ班長トシテ相當  
活潑ナル活動ヲ爲シタル爲メ聯及重慶ヨリ其処置ヲ要求セカ  
。支那事變當時揚子江ニ於テ英艦タス一號ヲ不法セル為英國

側ヨリ責任ヲ問ヒタルカ

○赤誠會、南方進出政策ハ大東亞戰爭ヲ誘引セシメタル、一原因

ヲ認メタルカ

三島ニ依リ橋本欣五郎ノ戰爭責任ヲ指定セルモノニ非ズヤト思

ハレル

而シテ第一、第二ニ理由ナシ橋本個人ノ責任ニシテ他ノ會員

ニ何等ノ影響音モナイカ第三ノ理由ニ依ルモノトセバ赤誠會ノ幹

部ニ尚數名ノ收容者ナラウコトモ予想出來得ルガ吾々京都ノ者

ニ派及シナイテアラウ

◎ 元赤誠會下京區支部長

數内和十郎

戰爭ハ齊ニダ 敗戦ノ現象ニ對シ今後臣民トシテ如何ニ進ム

ベキカ

新日本ノ建設、余リニモ言ヒ難易ク行ヒ難キ事カ過去ヲ通ジ

テ全カラ維新運動ニ捧ケテ来タガ其力及バス誠ニ申託  
ノナイ次第デアリ

四年前若松清一ノ紹介テ東京憲兵司令部事務囑託  
ヲ拜命其ノ機會ニ前後ノ事情ヲ考慮シテ赤誠會ヲ脱  
會方 橋本會長ガ斃命ノ責任者トシテ聯合軍ニ引到サセ  
由新聞紙上テ知ツタ之ハ赤誠會長トシテ維新運動ニ  
専從シタ為トハ思ハナイ

會長ハ現役當時所謂櫻會ヲ牛耳ツテ居タレ當時陸軍ノ  
三羽鳥石原莞爾強勇トシテ盛名ヲ馳セ又英艦「レバート」  
號撃沈ノ責任者トシテ聯合各國カラ睨マレテ来タ為責任ヲ  
問ハレタモト思フ

◎ 元赤誠會員

北川 赤代

赤誠會長橋本欣五郎ガ戦争責任者ノ一人トナツタ

彼ハ現役備時代表支那事変ニ於テ杭州灣上陸ノ際皇  
軍百万上陸ノアドバルシヲ掲ゲ又揚子江航行中ノ美艦レデバ  
ード號ヲ撃沈シ黒シヤン隊テ有名ナク大日本青年党ノ結  
成以來彼ノ維新運動ハ活潑トナリ赤誠會ニ改稱後ハ相  
當數ノ會員ヲ獲得シタ

戦争責任ハ如何ナルカ追及ニテナルカハ分ラナイガ赤誠會ノ  
運動カラトスバ京都府聯合會支部長山口伊太郎  
位ニ追及ブモイデナイカト思フ

會  
ル  
目  
一  
二  
三  
四  
五  
六  
七  
八  
九  
十  
十一  
十二  
十三  
十四  
十五  
十六  
十七  
十八  
十九  
二十

西京 583

二。特一秘第八號

昭和二十年九月二十日 前解散

事務官

京都府知事 三好重夫

内務大臣 山崎 巖殿

國家主義團體ノ動向ニ関スル件

九月二十日付電報御指示ニ基ク國家主義團體ノ動向

査察ニ関シ管下ニ於ケル主要團體ハ地方支部関

係ニ在ルモノ四(未許可團體一ヲ含ム)地方單獨團體七

(未許可團體ニヲ含ム)旧團體關係四アリ

地方支部關係ニテ解散届提出セルモノ一(やまと志すい)解

散ヲ決定爲シタルモノ本部側ヨリ阻止セラレ居ルモノ一(二新會)

警察



言

形

手

單獨團體中解散セルモノ一(至心察)ニシテ其ノ動向ニ関  
シテハ銳意注視中ノ處ナルモ全般的動向ハ承認必謹ヲ根底  
トシ今後ノ運動方針ハ取締彈圧ヲ予想シ表面的ハ團體  
ヲ解散爲シ無組織ノ中ニ運動展開ヲ企圖セル氣運醸成  
シツアル及面靜觀的態度ヲ持シ居リ現在迄特異ナル動向  
認めズモ今後ニ於ケル進駐軍司令部ノ政策及戰爭犯罪  
人ノ範圍如何ニ依リテハ不穩行動ニ出ズル虞レ予想セラルヲ以  
テ引續キ嚴重注視中ナリ  
尚即ニ本部團體解散シ連路不如意ノタメ管下ニ於テハ  
其ノ地方支部ニシテ未解散ノ團體無之  
管下ニ於ケル團體個々ノ動向別記ノ通り有之  
右此段及申報候也





大道純土  
(新会系)

京都伏見区京町北  
八丁目

河上利治

本年一月十四日、今八月十四日、同日に於て、  
通達する所、物色、計画、等、  
一、前年、入隊後、自、  
軍、病院、三、  
現在、  
...

大日本一新会  
京都総局

伏見区 桑新共丁  
目町上方

難波 澄  
河上利治

難波、澄、河上、利、治、  
...

東亞聯盟会支  
會京都支部

京都市左京区田中  
大久保町

福島清三郎  
田中直吉

福島、清、三、郎、  
田中、直、吉、  
...

やまごもすい  
京都支部  
(九月八日解散)

京都市上京区北大路  
大宮東入

宮崎 重太郎

宮崎、重、太、郎、  
...

難波、澄、河上、利、治、  
...

右  
合

...

増山、則、文、  
...

警察署用紙

<p>皇國今志会</p>	<p>京都市上区大塚 德寺四</p>	<p>服部 宗明</p>	<p>戦後ハ承諾必謹シ天皇ニ帰一シ奉ルノミヨリ 他ニ途テトシ静觀の態度ヲ持シ居リ何等持 異ナル言動ナシ 其ノ前ハハハ長中川裕方ニ有ルモ其ノ所 昨午ヨリ和歌山県ニ有シ居リテ動向ノ詳細 不明ナルモ団体トシテハ全ク有形無実 ノ現況ナリ</p>	<p>中川裕中村少将ト連 路アリテ相當匡正 用タルハ和歌山県 へ連絡中</p>
<p>大連細亜青年 会全盟 (未許可)</p>	<p>京都市上区室町 通リ今出川下ル (中川方)</p>	<p>和田 拓夫</p>	<p>本島山正治ニ共鳴シ京都市新国學協 会ナル致シテ其ノ結果ニ於テ三月 以後ヨリ全ク何等ノ言動ナク現在ニ於テ 有形無実ニ對シテ承諾必謹ニ行リ且 ニ途テトシ静觀ノ状況ナリ</p>	<p>影山關係上河上利治 難波達等連絡アリテ 注意中</p>
<p>京都新國學 協会 (未許可)</p>	<p>京都市伏見区 毛利長門</p>	<p>饗庭 櫻葉</p>	<p>從前ヨリ何等ノ言動ナク終戦後ニ於テハ承諾 必謹ニ再建日本ニ意ヲ盡スヨリ途テトシ静觀 ニ對シテ再建日本ニ意ヲ盡スヨリ途テトシ静觀 ニ對シテ再建日本ニ意ヲ盡スヨリ途テトシ静觀 ニ對シテ再建日本ニ意ヲ盡スヨリ途テトシ静觀</p>	<p>地方ノ旧勤皇ニシテ今 志会ノ全志ノ連絡ニ赴キ 注視中</p>
<p>明倫會</p>	<p>京都市中京区 河原町六角上</p>	<p>北尾 半兵衛</p>	<p>從前ヨリ何等ノ言動ナク終戦後ニ於テハ承諾 必謹ニ再建日本ニ意ヲ盡スヨリ途テトシ静觀 ニ對シテ再建日本ニ意ヲ盡スヨリ途テトシ静觀 ニ對シテ再建日本ニ意ヲ盡スヨリ途テトシ静觀 ニ對シテ再建日本ニ意ヲ盡スヨリ途テトシ静觀</p>	<p>地方ノ旧勤皇ニシテ今 志会ノ全志ノ連絡ニ赴キ 注視中</p>
<p>旧勤皇全志 會</p>	<p>京都市上区 平野 宣承町</p>	<p>酒井 玉龍</p>	<p>從前ヨリ何等ノ言動ナク終戦後ニ於テハ承諾 必謹ニ再建日本ニ意ヲ盡スヨリ途テトシ静觀 ニ對シテ再建日本ニ意ヲ盡スヨリ途テトシ静觀 ニ對シテ再建日本ニ意ヲ盡スヨリ途テトシ静觀 ニ對シテ再建日本ニ意ヲ盡スヨリ途テトシ静觀</p>	<p>地方ノ旧勤皇ニシテ今 志会ノ全志ノ連絡ニ赴キ 注視中</p>
<p>旧勤皇 まことむすび</p>	<p>京都市寺町 今出川下ル</p>	<p>藤田 忠守</p>	<p>思想的ニ従来ヨリ何等ノ言動ナク終戦後ニ於テハ承諾 必謹ニ再建日本ニ意ヲ盡スヨリ途テトシ静觀 ニ對シテ再建日本ニ意ヲ盡スヨリ途テトシ静觀 ニ對シテ再建日本ニ意ヲ盡スヨリ途テトシ静觀 ニ對シテ再建日本ニ意ヲ盡スヨリ途テトシ静觀</p>	<p>地方ノ旧勤皇ニシテ今 志会ノ全志ノ連絡ニ赴キ 注視中</p>
<p>旧赤誠會</p>	<p>東山区山科 御陵町</p>	<p>山口 伊太郎</p>	<p>特一社第五號ニ依リ既報ノ通り 一島根県事件(岡崎功)トハ何等連絡ナカリ ニ</p>	<p>地方ノ旧勤皇ニシテ今 志会ノ全志ノ連絡ニ赴キ 注視中</p>

京 那 寺

旧  
挺身隊

京都市十条区  
河原町茶屋

小西文夫

本隊昭和十七年十一月六日支那大陸に於て。小西文夫未だ軍務に服  
于軍務に服シ居シタリ其ノ他ノ関係者ニ於テモ  
何事ノ動カナク待テ今其ノ結果使ニ於ケル  
動向ニ何等持異事ナキナリ  
當臣意ヲ要ス